



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面（T. P）
等高線間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

凡 例	
	下水道管渠
	下水を排除すべき区域 下水を処理すべき区域